

落札者決定基準 (令和7年度路面下空洞調査業務)

1 基本的な考え方

落札者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、予定価格の範囲内の価格をもって有効な入札をした者について、本落札者決定基準に基づき入札価格と提案内容を審査し、総合評価点が最も高い者を落札者とする。

なお、公平な審査を行うため、本市が設置する令和7年度路面下空洞調査業務に係る事業者選定委員会（以下「委員会」という。）にて審査を行う。

(1) 価格評価点

入札価格について、後に示す算出式に基づき、「価格評価点」を与える。

(2) 技術評価点

別添「提案評価表」に基づき提案内容を評価し、「技術評価点」を与える。

(3) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

「価格評価点」及び「技術評価点」の合計点（＝総合評価点）が最も高い者を落札者とする。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{総合評価点} \\ \text{(200点満点)} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{価格評価点} \\ \text{(60点満点)} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{技術評価点} \\ \text{(140点満点)} \\ \hline \end{array}$$

(4) 有効とする数字

「価格評価点」及び「技術評価点」の算出にあたっては、小数点以下2桁までを有効とし、小数点以下3桁目で四捨五入する。

(5) 総合評価点数が最も高い者が複数ある場合の対応

- ア 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が異なる場合、技術評価点が高い者を落札者とする。
- イ 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が同じ場合、「特定テーマ1 空洞発見率の実績」の評価得点が高い者を落札者とする。
- ウ 総合評価点が最も高い者それぞれの「価格評価点」「技術評価点」が同じかつ、「特定テーマ1 空洞発見率の実績」の評価得点が高い場合、「特定テーマ1 空洞的中率の実績」の評価得点の高い者を落札者とする。
- エ 以上アからウで落札者を決定できない場合
当該入札参加者立会のもと、くじ引きを行い、落札者を決定する。この場合、当該入札参加者は、くじを辞退することはできない。

2 価格点の算出方法

価格点は、入札価格に基づき、次により算出する。

$$\text{価格点} = 60 \text{ 点} \times \frac{\text{最低入札価格}}{\text{入札価格}}$$

ただし、予定価格を上回る入札を行った者は、落札者としない（技術提案書等の審査は行わない）ものとする。

3 技術評価点の算出方法

技術評価点は、入札参加者から提出された技術提案書等を審査し、別添「提案評価表」により算出する。

(1) 技術評価点に係る得点

技術評価点に係る得点については、委員会の各委員の評価点をもとに、評価項目ごとに平均値を算出（小数点以下2桁までを有効とし、小数点以下3桁目で四捨五入する）し、それらを合計したものとする。

また、別添「提案評価表」の※の評価項目に付与する評価点は、評価に応じた割合【100%・80%・60%・40%・20%・0%】を配点に乗じた値とする。

(2) 技術評価点における最低点

(1)の技術評価点が70点未満の場合は、失格とする。

4 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 提出書類に不足又は不備がある場合（軽微な場合を除く。）
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 著しく信義に反する行為があった場合
- (4) 契約を履行することが困難と認められる場合
- (5) 技術提案書等の記載内容が法令違反など著しく不適當な場合
- (6) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (7) 技術評価点が、上記3(2)における基準点を満たさない場合

提案評価表					別添	
評 価 項 目		評 価 基 準		評価点	配点	
配置予定 管理技術者の 技術力及び 業務実績	資格	技術士資格（総合技術監理部門：建設部門（土質及び基礎または道路）または応用理学部門（地質））のいずれかを保有		5	5	
		一般社団法人建設コンサルタンツ協会が認定するＲＣＣＭ（道路部門または地質部門または土質及び基礎部門のいずれか）を保有		3		
		上記以外		0		
	業務実績 （※国又は地方公共団体による発注業務のうち、路面下空洞探査車を用いた調査結果の解析業務を履行した実績）	令和4年4月1日以降に国又は地方公共団体において、業務実績がある		5	5	
		令和2年度から令和3年度に国又は地方公共団体において、業務実績がある		3		
		上記以外		0		
配置予定 担当技術者の 技術力及び 業務実績	・左記の項目については、3名以上の実績表を提出すること ・提出された実績表のうち、最も下位の評価となる者の評価点を得点として採用する。					
	資格	技術士資格（総合技術監理部門：建設部門（土質及び基礎または道路）または応用理学部門（地質））のいずれかを保有		5	5	
		一般社団法人建設コンサルタンツ協会が認定するＲＣＣＭ（道路部門または地質部門または土質及び基礎部門のいずれか）を保有		3		
		上記以外		0		
	業務実績 （※国又は地方公共団体による発注業務のうち、路面下空洞探査車を用いた調査結果の解析業務を履行した実績）	令和4年4月1日以降に国又は地方公共団体において、業務実績がある		5	5	
		令和2年度から令和3年度に国又は地方公共団体において、業務実績がある		3		
上記以外		0				
業務実施体制	業務実施体制（円滑に遂行できる人員と体制の妥当性）	本業務の実施に当たり、現地調査、解析、照査等の担当者が明確に設定されており、円滑かつ安全に業務を遂行できる人員と体制になっているかを確認する。		10※	10	
		スムーズな業務遂行のため、各技術者の役割を検討した上で、適切に配置され、本部や現場、班体制などそれぞれ具体的な実施体制が示されている場合に優位に評価する。				
		スムーズな業務遂行のため、保有機材（入札参加時点で検定に合格している路面下空洞探査車）の自社保有台数について評価する。		5	5	
		保有機材の自社保有台数が10台以上				5
		保有機材の自社保有台数が2～9台				3
		上記以外				0
業務実施方針	実施方針（目的・条件・内容を理解し、業務特性を踏まえた業務実施方針）	「目的」「条件」「（業務）内容」に関する適切な記述が有るか、空洞調査の業務特性を踏まえた「業務実施方針」に関する適切な記述が有るかを確認する。		5※	5	
		仕様書に基づき「目的」「条件」「（業務）内容」が項目ごとに分かりやすく整理され、それらへの理解度が高い場合に優位に評価する。				
	実施手順（業務実施フロー・工程の妥当性）	業務実施フローとして、適切な時期に調査、打合せが設定されているか、無理のない工程を組めているかなどについて記述が有るかを確認する。			10※	10
		業務着手から納品までの業務フローが適切で、単なる手順ではなく、調査等の結果を踏まえた判断を用いた手順となっている場合に優位に評価する。				
特定テーマ 1	令和2年4月1日以降に国又は地方公共団体によるプロポーザル等で実施した試験走行による「空洞発見率の実績」と「空洞的中率の実績」について評価する。					
	空洞発見率の実績	空洞発見率が75%以上が5件以上		20	20	
		空洞発見率が75%以上が4件		16		
		空洞発見率が75%以上が3件		12		
		空洞発見率が75%以上が2件		8		
		空洞発見率が75%以上が1件		4		
		上記の実績がない		0		
	空洞的中率の実績	空洞的中率が75%以上が5件以上		20	20	
		空洞的中率が75%以上が4件		16		
		空洞的中率が75%以上が3件		12		
		空洞的中率が75%以上が2件		8		
		空洞的中率が75%以上が1件		4		
		上記の実績がない		0		
	令和2年4月1日以降に国又は地方公共団体のプロポーザル等で実施した試験走行による、本業務と同規模程度以上の路線長かつ道路の路面下空洞探査車を用いた調査結果の解析業務の契約を元請けとして受注した受注実績件数について評価する。					
	受注実績件数	受注実績件数が9件以上		20	20	
		受注実績件数が7～8件		16		
受注実績件数が5～6件		12				
受注実績件数が3～4件		8				
受注実績件数が1～2件		4				
上記以外		0				
特定テーマ 2	空洞発生原因を特定するための工夫や留意点について	空洞発生原因の特定を正確に行うため、どのような知識やノウハウを持ち、工夫を行っているかを確認する。		10※	10	
		空洞発生原因の特定方法に関する考え方について、自社独自の工夫及び解決方法などが適切かつ論理的に整理されている場合に優位に評価する。				
		空洞発生原因の特定根拠について、周辺環境や占用埋設物等に関する具体的な留意点が記述されている場合に優位に評価する。				
特定テーマ 3	空洞発生箇所の補修方法の選定について	調査にて空洞と確認した箇所に対して、周辺環境や空洞の深さや拡がりに応じた補修方法の選定を行うため、どのような知識やノウハウを持ち工夫を行っているかを確認する。			10	
		空洞発生箇所の周辺環境や空洞の深さや拡がりに応じた適切な補修方法の内容が記述されている場合に優位に評価する。		10※		
合 計					140	

※の評価項目に付与する評価点は、評価に応じた割合【100％・80％・60％・40％・20％・0％】を配点に乗じた値とする。